

令和 7 年 9 月 3 日
地域行政部住民記録・戸籍課

戸籍法改正に伴う氏名の振り仮名記載における通知書の発送及び
世田谷区振り仮名専用コールセンターの設置について

1 主旨

戸籍法の一部改正により、戸籍の氏名に振り仮名が記載されることになった。このことに伴う、「戸籍に記載される振り仮名の通知書」の発送及び「世田谷区振り仮名専用コールセンター」の開設について、下記のとおり報告する。

記

2 戸籍に記載される振り仮名の通知書の発送

世田谷区に本籍を有している方あてに、戸籍に記載される振り仮名の通知書(以下、「通知書」という。)を発送する。

通知書には戸籍に記載予定の氏名の振り仮名が記載されており、振り仮名が誤っている場合は、令和8年5月25日までに、氏または名の振り仮名の届出が必要となる。また、誤りが無い場合は、届出は不要とし令和8年5月26日以降に、通知書の振り仮名が戸籍に記載される。

(1) 通知発送件数

約 414,000件

(2) 通知発送日

令和7年9月1日(月) 以降、順次発送

3 世田谷区振り仮名専用コールセンターの設置

戸籍の振り仮名記載に関する本籍人等からのお問い合わせに効率的かつ的確に対応するために「世田谷区振り仮名専用コールセンター」を開設した。

(1) 開設期間 令和7年8月25日(月)～令和7年12月26日(金)

(2) 専用電話番号 050-3499-3364

(3) 開設時間 平日8時30分～17時00分 土曜、日曜、祝日は除く。

(4) 契約の相手方 (株)NTT ネクシアビジネスソリューション

参 考 当該事業者は、他自治体での戸籍に関する受託実績を有しており、かつ、現在「世田谷区お問い合わせセンター(せたがやコール)業務委託」及び「世田谷区代表電話交換業務委託」を受託している。

(5) 必要経費 38,729,900 円

(うち、8月～9月までの経費は、19,233,500 円)

(6) 人員体制 受電状況を見ながら調整する。最大8人を想定。

(7) その他 必要経費については、第3次補正予算案として議会に提案する。